

平成十九年六月五日受領
答弁第二五〇号

内閣衆質一六六第二五〇号

平成十九年六月五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ウズベキスタン大使館に配置されていた日本画「潮の舞」の消失に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ウズベキスタン大使館に配置されていた日本画「潮の舞」の消失に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

物品管理簿においては、御指摘の「潮の舞」に係る記載がなされている。

三について

御指摘の「潮の舞」は、平成四年に五十八万円にて購入したものである。

四、五、七及び八について

御指摘の「潮の舞」については、外務省として、現在、その所在を調査するとともに、ウズベキスタン当局に対しても捜査を依頼しているところであり、廃棄はなされていない。平成十八年にウズベキスタン当局に対して捜査を依頼した際のウズベキスタン国駐箚特命全権大使の氏名は楠本祐一であり、同氏は現在も同職にある。

六について

外務省としては、お尋ねの点については、調査を行っているところであり、その調査の結果を踏まえて判断すべきものと考えている。